

## 町制施行50周年を迎えて

松伏町長 鈴木 勝

昭和44年4月に町制が施行され、平成31年4月で50周年を迎えることができました。これもひとえに先人の方々の御尽力であり、また、それを受け継いで来られた町民の皆様の努力の賜物であると、心から感謝申し上げます。松伏町制50周年記念事業として、2月9日に行われた「まつぶしフォトログイニング」を皮切りに、今後も、松伏町をさらに発展させ、より良い未来につなげることができるような事業を展開してまいります。



これからも、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」に取り組み、町民の皆様の郷土愛を醸成してまいります。

## 松伏町制施行50周年記念式典を 開催します

これまで町を支え、町の発展に寄与された方に敬意を表するとともに、ご臨席いただいた皆様と50周年を祝うため、4月21日に記念式典を挙行政します。

一般席をご用意いたしますので、観覧をご希望の方は、当日受付までお越しください(席に限りがございますのでご了承ください)。

**日 時** 4月21日(日) 9:30開始(受付8:30~9:20)

**場 所** 田園ホール・エローラ

**主な内容** オープニングセレモニー、式辞、来賓祝辞、表彰・感謝状贈呈、記念ステージ等

## 町制施行50周年を皆様とともにお祝いしませんか 「松伏町制50周年事業」の名称を 表示する事業(冠事業)を募集します

### 対象となる事業

- 2019年4月1日から2020年3月31日までに実施される事業
- 参加人数が、概ね50人以上である事業
- 特定の思想、政治又は宗教的な内容ではない事業
- 商業宣伝又は売名を目的としない事業
- 公序良俗に反さない事業 ○町のイメージを損なわない事業

### 応募方法

町制施行50周年冠事業実施要綱(町ホームページ又は企画財政課及び役場1階ロビー町政情報コーナー、中央公民館、多世代交流学習館、B&G海洋センターでも配布しています。)に添付されている様式に必要事項を記入して、イベント開始1か月前を目途に企画財政課に提出してください。

### 支援の内容

- 冠称の使用 ○町ホームページを活用した事業内容の周知
- 町制50周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズの利用
- 50周年記念ののぼりの貸出し

松伏町制50周年を記念して、4月号から広報紙のデザインをリニューアルしました!

皆さんに、多くの情報をお届けできるように、頑張ります!

AKB48 チーム8  
埼玉県代表  
高橋彩音

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818